

第155回市町村セミナー

地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備 及び地域づくりの取組について

－行政説明資料（２）②－

令和3年10月1日

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課

課長補佐 谷内 一夫

(参考)

認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)の7つの柱のうち、「V. 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進」として記載されていた事項

① 生活の支援(ソフト面)

- ・家事支援、配食、買物弱者への宅配の提供等の支援
- ・高齢者サロン等の設置の推進
- ・高齢者が利用しやすい商品の開発の支援
- ・新しい介護食品(スマイルケア食)を高齢者が手軽に活用できる環境整備

② 生活しやすい環境(ハード面)の整備

- ・多様な高齢者向け住まいの確保
- ・高齢者の生活支援を行う施設の住宅団地等への併設の促進
- ・バリアフリー化の推進
- ・高齢者が自ら運転しなくても移動手段を確保できるよう公共交通を充実

③ 就労・社会参加支援

- ・就労、地域活動、ボランティア活動等の社会参加の促進
- ・若年性認知症の人が通常の事業所での雇用が困難な場合の就労継続支援(障害福祉サービス)

④ 安全確保

- ・独居高齢者の安全確認や行方不明者の早期発見・保護を含めた地域での見守り体制の整備
- ・高齢歩行者や運転能力の評価に応じた高齢運転者の交通安全の確保
- ・詐欺などの消費者被害の防止
- ・成年後見制度(特に市民後見人)や法テラスの活用促進
- ・高齢者の虐待防止



○ 認知症になっても、生活上の課題を抱えていても、自分の住みたい場所で、自分らしい暮らしを続けるための取組は多岐にわたっている。

○ 認知症高齢者等にやさしい地域の実現には、**国・地域を挙げた取組み**が必要。
⇒ **行政だけでなく民間セクターや地域住民自らなど、様々な主体がそれぞれの役割を果たしていくことが求められる。**

○ 認知症への対応に当たっては、認知症に対する正しい知識を持つとともに、**認知症の人やその家族の意見を聞きながら、常に一步先んじて何らかの手を打つという意識を、社会全体で共有していかなければならない。**

○ 認知症高齢者等にやさしい地域は、決して認知症の人だけにやさしい地域ではない。
⇒ **コミュニティーの繋がりがこそがその基盤。認知症高齢者等にやさしい地域づくりを通じ地域を再生するという視点も重要。**



○ 認知症施策を縦串（単体）で考えるのではなく、一般介護予防事業や総合事業をはじめとした、各種の地域づくり施策と連動した取組が求められる。

○ 「認知症施策推進大綱」でも様々な取組が掲げられているが、本セミナーでは、普及啓発、認知症バリアフリーの推進、社会参加支援を中心に説明する。



【基本的考え方】

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」※を車の両輪として施策を推進

※1 「共生」とは、認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きるという意味

※2 「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味

コンセプト

- 認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなども含め、**多くの人にとって身近なものとなっている。**
- 生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解と協力の下、本人が希望を持って前を向き、力を活かしていくことで極力それを減らし、**住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会を目指す。**
- 運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることを踏まえ、予防に関するエビデンスを収集・普及し、正しい理解に基づき、**予防を含めた認知症への「備え」としての取組を促す。結果として70歳代での発症を10年間で1歳遅らせることを目指す。**また、認知症の発症や進行の仕組みの解明や予防法・診断法・治療法等の研究開発を進める。

具体的な施策の5つの柱

① 普及啓発・本人発信支援

- ・企業・職域での認知症サポーター養成の推進
- ・「認知症とともに生きる希望宣言」の展開 等

② 予防

- ・高齢者等が身近で通える場「通いの場」の拡充
- ・エビデンスの収集・普及 等

③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

- ・早期発見・早期対応の体制の質の向上、連携強化
- ・家族教室や家族同士のピア活動等の推進 等

④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

- ・認知症になっても利用しやすい生活環境づくり
- ・企業認証・表彰の仕組みの検討
- ・社会参加活動等の推進 等

⑤ 研究開発・産業促進・国際展開

- ・薬剤治験に即応できるコホートの構築 等

認知症の人や家族の視点の重視

認知症サポーターの養成

【認知症サポーター】

認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人や家族に対して、できる範囲での手助けをする人

【目標値】 ◆2020年度末 1,200万人 (2021(令和3年)6月末実績 1,327万人)

◆2025(令和7)年末 企業・職域型の認知症サポーター養成数400万人

～各種養成講座～

《キャラバンメイト養成研修》

- 実施主体：都道府県、市町村、全国的な職域団体等
- 目的：地域、職域における「認知症サポーター養成講座」の講師役である「キャラバンメイト」を養成
- 内容：認知症の基礎知識等のほか、サポーター養成講座の展開方法、対象別の企画手法、カリキュラム等をグループワークで学ぶ。



《認知症サポーター養成講座》

- 実施主体：都道府県、市町村、職域団体等
- 対象者：〈住民〉自治会、老人クラブ、民生委員、家族会、防災・防犯組織 等
〈職域〉企業、銀行等金融機関、消防、警察、スーパーマーケット
コンビニエンスストア、宅配業、公共交通機関 等
〈学校〉小中高等学校、大学、教職員、PTA 等

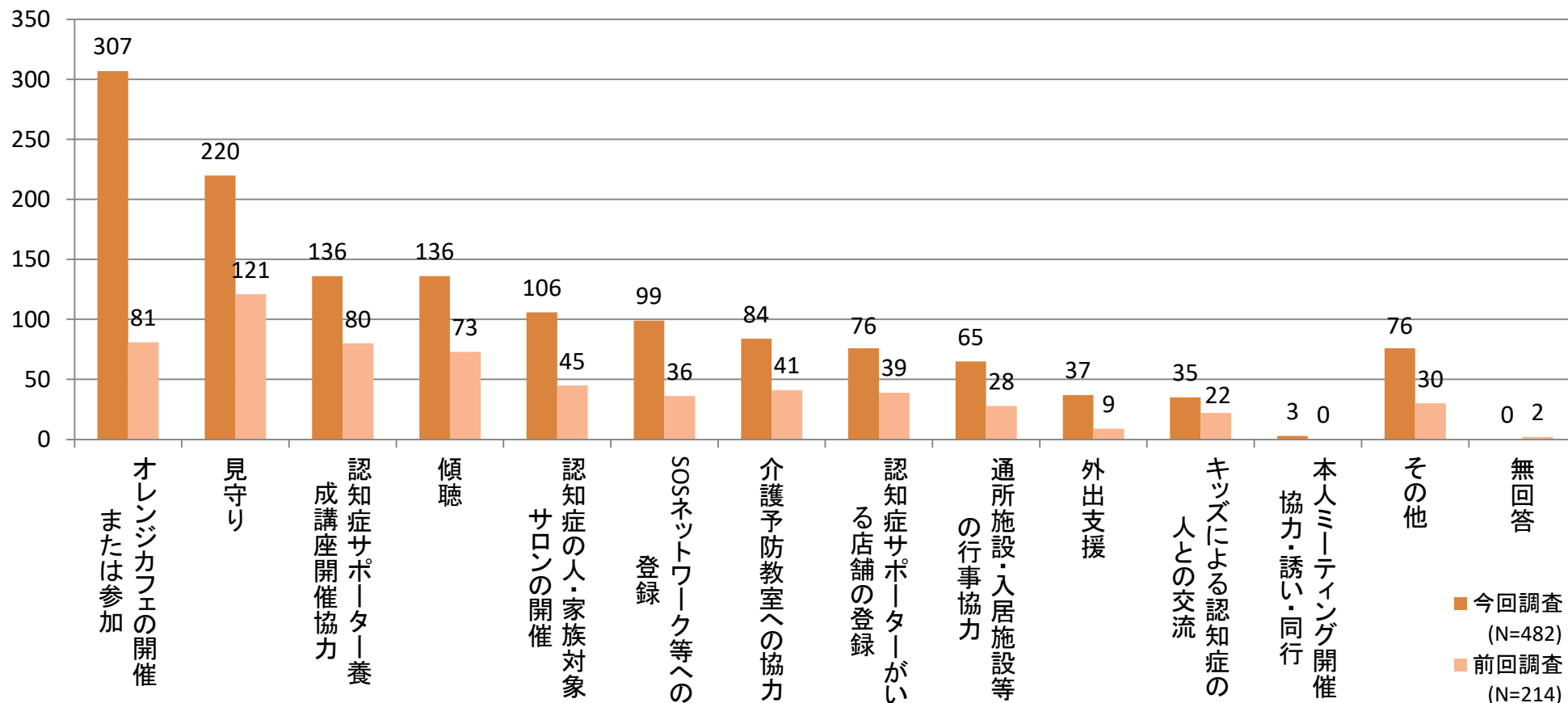
「認知症サポーター養成講座 DVD」
～スーパーマーケット編、マンション管理者編、
金融機関編、交通機関編、訪問業務編～



認知症サポーターの活動状況について

- 認知症サポーターの活動状況については、「オレンジカフェの開催または参加」が307自治体で最も多く、次いで「見守り」220自治体、「認知症サポーター養成講座の開催協力」136自治体、「傾聴」136自治体と続いている。
- 前回調査（平成27年度「認知症サポーター等の資質向上に関する調査研究事業」）より全ての活動で実施自治体が増加しており、特に、「オレンジカフェの開催または参加」は3倍以上になっている。

※ N=482（認知症サポーターの活動を把握している自治体）



チームオレンジの取組の推進

◆「チームオレンジ」とは

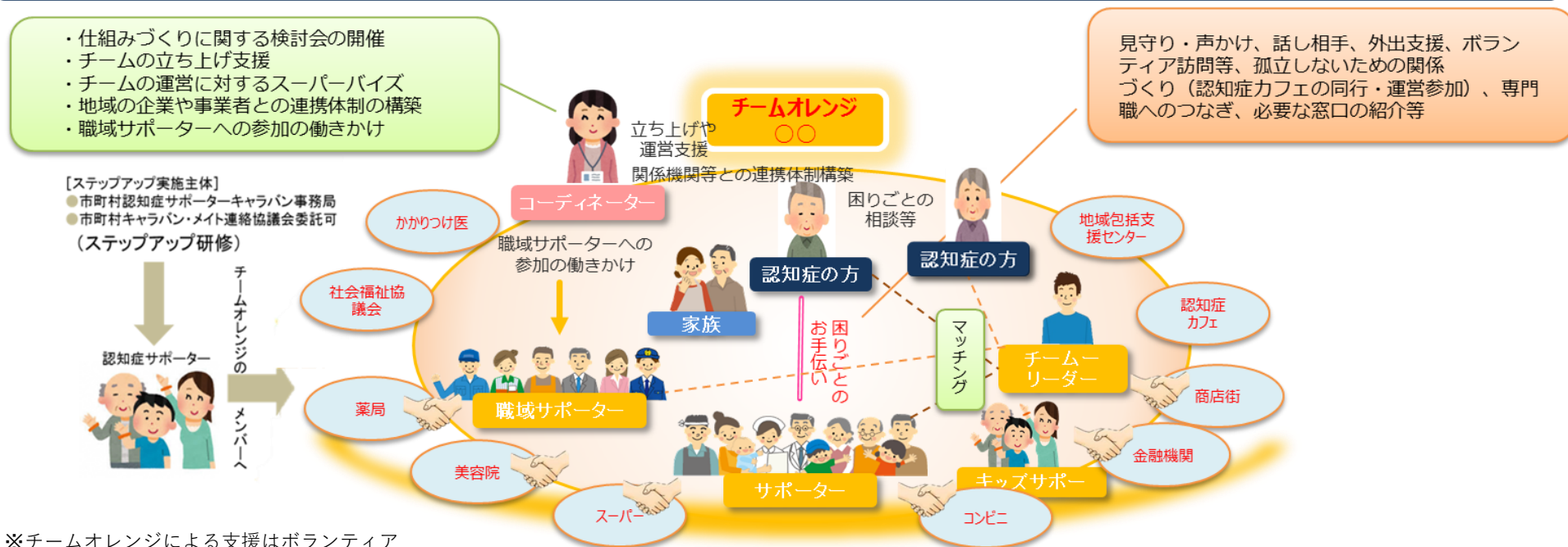
認知症と思われる初期の段階から、心理面・生活面の支援として、市町村がコーディネーター（※）を配置し、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーター（基本となる認知症サポーター養成講座に加え、ステップアップ講座を受講した者）を中心とした支援者をつなぐ仕組み。

（※）認知症地域支援推進員を活用しても可

【事業名】認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業（地域支援事業交付金）

【認知症施策推進大綱：KPI／目標】2025（令和7）年

・全市町村で、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み（チームオレンジなど）を整備



※チームオレンジによる支援はボランティアで行うことが望ましい。（地域医療介護総合確保基金を活用した介護人材確保のためのボランティアポイントの仕組みの活用も可能）

チームオレンジ三つの基本

- ①ステップアップ講座修了及び予定のサポーターでチームが組まれている。
- ②認知症の方もチームの一員として参加している。（認知症の方の社会参加）
- ③認知症の方と家族の困りごとを早期から継続して支援ができる

チームオレンジ「さの」の取組事例

所在地：栃木県佐野市

活動拠点：「まちなかサロン楽風カフェ」

運営母体：NPO法人風の詩（協力：在宅介護家族の会）



活動概要：

○認知症の人を含めて、住民同士が
交流できる拠点の運営

- ・毎週金曜日10:00～15:00
- ・認知症の人、家族を含めたチーム員18人が仲間として認知症の人の居場所づくり
- ・喫茶、茶菓子で気の合った人と談笑
- ・認知症の人などの思いを傾聴
- ・レクリエーション、季節の行事など

○参加者の介護相談への対応（相談
支援）

○介護者に役立つ講座の開催

○必要に応じて、認知症の人の家への
戸別訪問による本人・家族のサポート

○地域のイベントに企画参加など啓発
活動

認知症ケアパス

○ 認知症発症予防から人生の最終段階まで、認知症の容態に応じ、相談先や、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければいいのか、これらの流れをあらかじめ標準的に示したもの。

○ 市町村が地域の実情に合わせて作成し、住民や関係機関に広く周知することとしている。

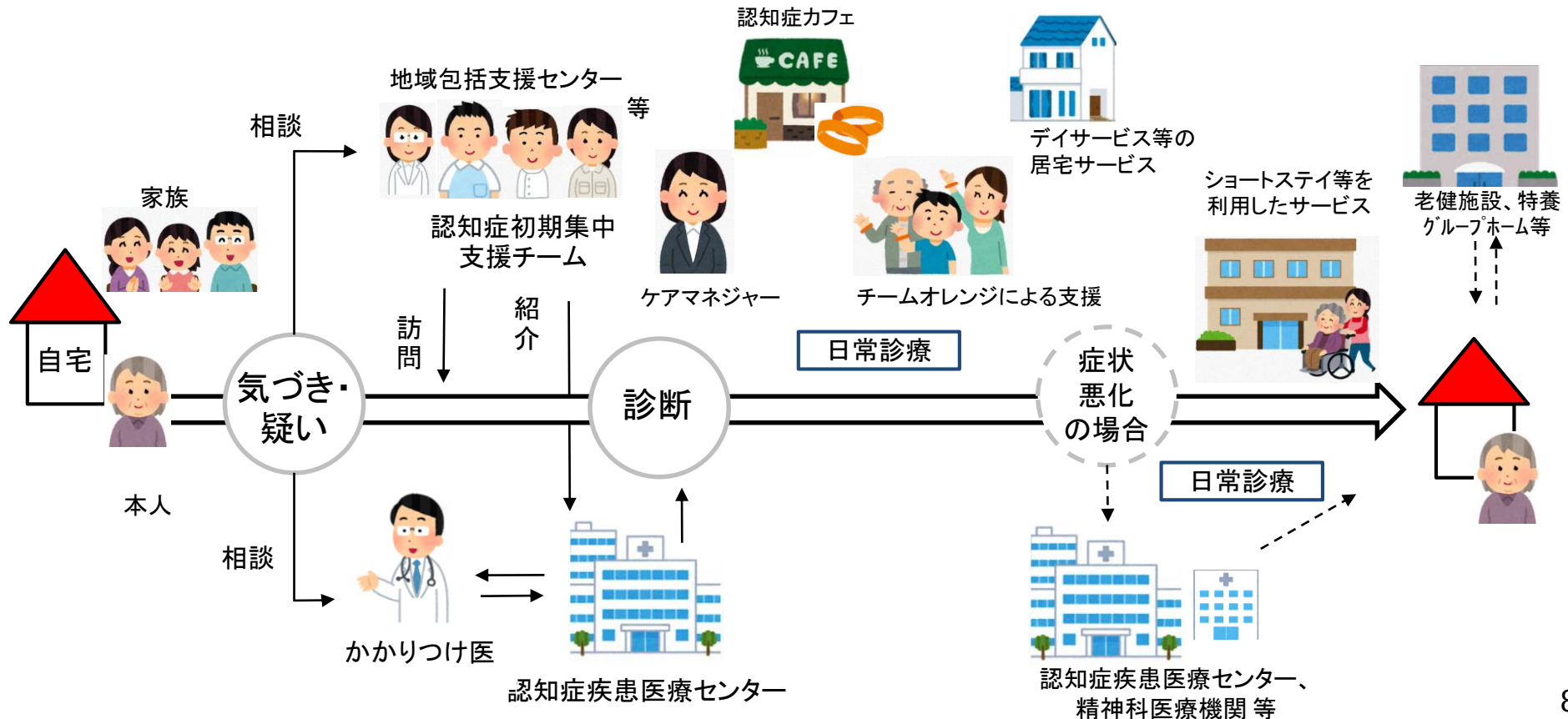
※ 令和元年度実績：1,488市町村（実施率85.5%）

～認知症施策推進大綱（抜粋）～

・地域の高齢者等の保健医療・介護等に関する総合相談窓口である地域包括支援センター及び認知症疾患医療センターを含めた認知症に関する相談体制を地域ごとに整備し、ホームページ等を活用した窓口へのアクセス手段についても総合的に整備する。また、その際に「認知症ケアパス」を積極的に活用し、認知症に関する基礎的な情報とともに、具体的な相談先や受診先の利用方法等が明確に伝わるようにする。

【KPI／目標】 市町村における「認知症ケアパス」作成率100%

認知症ケアパスのイメージ図（一例）



認知症初期集中支援チーム

- 複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、**アセスメント、家族支援等の初期の支援を包括的・集中的（おおむね6ヶ月）**に行い、自立生活のサポートを行うチーム

● 認知症初期集中支援チームのメンバー



医療と介護の専門職

（保健師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士等）

認知症サポート医 である医師（嘱託）

● 配置場所 地域包括支援センター等

診療所、病院、認知症疾患医療センター
市町村の本庁

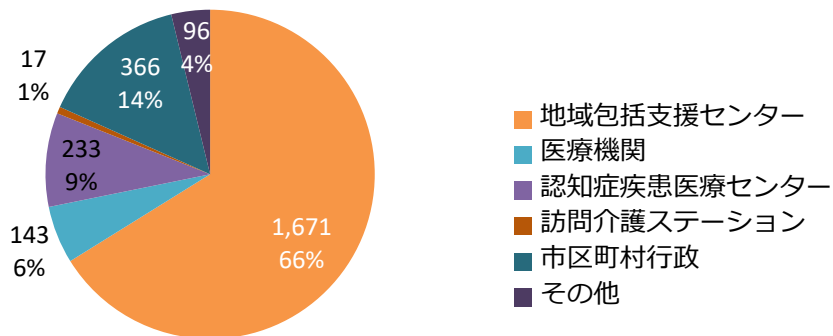
設置状況

※R2年度認知症施策地域介護推進課実施状況調べによる

実施市町村数	設置チーム数	チーム員総数	平均チーム員数
1,741市町村	2,526チーム	16,567人	6.6人

設置場所

R1.9月末、全市町村に設置



対象者

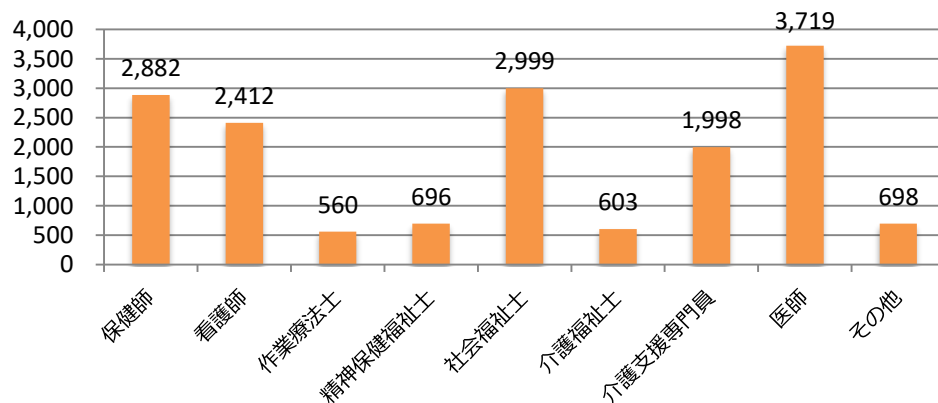
40歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人又は認知症の人で以下のいずれかの基準に該当する人

◆ 医療・介護サービスを受けていない人、または中断している人で以下のいずれかに該当する人

- （ア）認知症疾患の臨床診断を受けていない人
- （イ）継続的な医療サービスを受けていない人
- （ウ）適切な介護保険サービスに結び付いていない人
- （エ）診断されたが介護サービスが中断している人

◆ 医療・介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している

チーム員の職種



日本認知症官民協議会

- 認知症に係る諸問題への対応が社会全体で求められているという共通認識の下、行政のみならず民間組織の経済団体、医療・福祉団体、自治体、学会等が連携し、取組みを推進することを目指すために2019年（平成31年）4月22日に設立。2021年（令和3年）3月25日に第1回総会（オンライン）開催。

日本認知症官民協議会

- 経済団体、金融（銀行・保険等）・交通業（鉄道・バス等）・住宅業（マンション管理等）・生活関連産業界団体（小売業等）、医療介護福祉団体、地方団体、学会、当事者団体、関係省庁等、約100団体が参画。
- 協議会の下にワーキンググループを設置し、当事者・その家族の意見も踏まえつつ、具体的な検討を行う。

認知症イノベーションアライアンスWG

経済産業省

認知症当事者や支え手の課題・ニーズに応えるようなソリューションの創出と社会実装に向けた議論を実施。



認知症バリアフリーWG

厚生労働省

「認知症バリアフリー社会」の実現に向けて諸課題を整理し、その解決に向けた検討を実施。

- 令和2年度は、業態等に応じた認知症の人への接遇方法等に関する『認知症バリアフリー社会実現のための手引き』を作成

金融編

住宅編

小売編

レジャー・生活関連編

- 令和3年度は、より個別企業の実情に即した独自のマニュアル作成を促すため、①モデル事業の実施を通じてマニュアルの作成プロセスに関する留意事項の作成、②作成プロセスを広く発信。企業毎の取組を全国的に推進。

認知症バリアフリー社会
実現のための手引き



- さらに、令和3年度は、『認知症バリアフリー宣言・認証制度』の検討を行っていく。

認知症の人への接遇に関する手引き

『認知症バリアフリー社会実現のための手引き』

官民の力を合わせて、認知症バリアフリー社会を実現するための手立てとして、買い物、金融手続きなど、認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で普通に暮らし続けるための障壁を減らしていき、認知症の人の社会参加（チャレンジ）を後押しする機運が社会全体で高まることを期待し、認知症バリアフリーワーキンググループにて、業態等に応じた4業種の認知症の人への接遇方法に関する手引きを策定。

HP : <https://ninchisho-kanmin.or.jp/guidance.html>

手引き策定の対象4業種

金融編

銀行・信託・生保・損保・証券

住宅編

マンション

小売編

コンビニ・小売店・
薬局 等

レジャー・生活関連編

旅館・ホテル、
理美容、飲食業 等

認知症バリアフリー社会 実現のための手引き



日本認知症協会
認知症バリアフリーワーキンググループ

2 認知症の人への対応の心得“3つの「ない」”と 具体的な対応の7つのポイント

認知症の人への対応の心得“3つの「ない」”

認知症の人への対応は

- 1 驚かせない 2 急がせない 3 自尊心を傷つけない が基本です。

具体的な対応の7つのポイント

1. まずは見守る

認知症と思われる人に気づいたら、一定の距離を保ち、さりげなく様子を見守ります。近づきすぎたり、ジロジロ見たりするのは禁物です。声かけや手助けが必要とときに、さりげなくするようにしましょう。

2. 余裕をもって対応する

こちらが困惑や焦りを感じていると、認知症の人にも伝わって動揺させてしまいます。基本はほかのお客さまへの対応と同じです。落ち着いて、自然な笑顔で接しましょう。

3. 声をかけるときは一人で

複数で取り囲んで声をかけると、恐怖心をあおってしまいます。恐怖心は強いストレスになり、精神的に不安定な状態を招きます。可能なかぎり一人で声をかけます。

4. 後ろから声をかけない

唐突な声かけは禁物です。とくに背後から突然声をかけられると、驚いて混乱してしまうことがあります。一定の距離までゆっくり近づいて、本人の視野に入ったところで、声をかけます。例えば「何かお困りですか」「お手伝いしましょうか」「どうなさいましたか」「こちらでゆっくりしませんか」など。

5. やさしい口調で

高圧的な態度や口調は、認知症の人に「こわい」「嫌い」という印象を強く与えます。「この人はこわい人」「嫌な人」という感情だけが残り、そのあとのコミュニケーションがとれづらくなります。目の高さを本人と合わせ、やさしい口調で対応しましょう。

6. おだやかに、はっきりした口調で

耳が聞こえにくい人もいます。ゆっくり、はっきり話すように心がけます。早口、大声、甲高い声でまくしたてるのは禁物です。その土地の方言でコミュニケーションをとることも、本人に安心感を与える効果があります。

7. 本人の言葉に耳を傾けて ゆっくり対応する

認知症の人は、せかされるのが苦手です。一度に複数の問いに答えることも苦手です。混乱してパニックになってしまうことがあるので、本人のペースに合わせる事が大切です。会話をするときには、ひとことずつ短く簡潔に伝え、答えを待ち、確認しながら次の言葉を発しましょう。先回りして「つまり○○ですね」と結論を急がず、ゆっくり聞き、何をしたいのかを、話し手の言葉を使って確認していくようにします。



『認知症バリアフリー社会実現のための手引き』掲載の事例

金融編

- ① お金が勝手に引き落とされていると訴える
- ② 通帳や印鑑、保険証券などをなくしたと毎日のように訪れる
- ③ 商品の説明をしても理解できない
- ④ 契約したことを忘れている
- ⑤ ATM等の機械操作が難しい
- ⑥ 突然怒り出す

住宅編

- ① マンションの玄関やエレベーター前で立ち往生している
- ② 廊下を行ったり来たりしている
- ③ ゴミの管理ができない
- ④ ポストに配達物やチラシがたまっている
- ⑤ 突然怒り出す

レジャー・生活関連編

- ① (理美容) 散髪して数日しか経っていないのに来店する
- ② (理美容) 何度もお金の心配をする
- ③ (理美容) 「痛い」「痛い」と連呼する
- ④ (公衆浴場・宿泊施設) 他人の衣服や履き物を着用してしまう
- ⑤ (公衆浴場) 帰り道がわからなくなる
- ⑥ (宿泊施設・飲食店) 従業員や他のお客とトラブルを起こす

小売編

- ① 毎回同じものを買う
- ② 支払いをせずに商品を持ち去ろうとする
／ 売り場で食べる
- ③ お金の支払いに手間取る
- ④ 突然怒り出す
- ⑤ 店内で家族とはぐれてしまった
- ⑥ (薬局で) 薬を渡したのに「もらっていない」と来店する

2 具体例

事例① 毎回同じものを買う

- 同じ商品を毎日のように購入する。
- 一日に何度も同じものを買っていく。

なぜこのような行動がみられるのか

- ・記憶力の低下により、買ったことや家にあることを忘れてしまう。
- ・手元にないと不安で同じ商品を何度も買い込んでしまう。
- ・前頭側頭型認知症の場合、同じ行動を繰り返す常同行為(同じ行為を繰り返す)として現れることがある。

● 対応のポイント

- × 「昨日もお買い上げになりましたよ」「また買うのですか」「前にも買ったことをお忘れですか？」など、もの忘れによる相手の行動を否定するような言葉は使わない。
- × もの忘れを指摘して不安にさせない。
- ・ 家族と連絡がとれれば、購入状況を伝え、返品などが可能なことを伝える。
- ・ 返品の場合の取り決め(パッケージの汚損などがない、レシートがあれば返品に応じるなど)を作っておく。
- ・ 一人暮らしと思われる場合は、地域包括支援センターと連携して情報を共有し、楽しんで買い物ができるような支援を考える。

事例① 毎回同じものを買う

● 対応のポイント

- × 「昨日もお買い上げになりましたよ」「また買うのですか」「前にも買ったことをお忘れですか？」など、もの忘れによる相手の行動を否定するような言葉は使わない。
- × もの忘れを指摘して不安にさせない。
- ・ 家族と連絡がとれれば、購入状況を伝え、返品などが可能なことを伝える。
- ・ 返品の場合の取り決め(パッケージの汚損などがない、レシートがあれば返品に応じるなど)を作っておく。
- ・ 一人暮らしと思われる場合は、地域包括支援センターと連携して情報を共有し、楽しんで買い物ができるような支援を考える。